寄稿

地球温暖化対策の推進とポスト京都議定書の枠組み作りについて

石川　正樹（いしかわ　まさき）
経済産業省
産業技術環境局環境政策課長

1．はじめに

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つである。この温暖化問題に国際的に対応するため、1997年に京都議定書が採択され、同議定書は2005年2月に発効することとなった。

京都議定書上、わが国は、温室効果ガスを基準年（原則1990年）比6％削減することを約束している。この約束の達成に向けて、政府は、2005年4月に、「京都議定書目標達成計画」を閣議決定した。同計画に基づき、現在、関係省庁が中心となって温暖化対策が進められているところである。

一方、京都議定書は、2012年までの削減を定めたものであることから、それ以降の新たな国際的枠組み（ポスト京都議定書）をどのように構築するかが大きな課題となってきている。

2．京都議定書の目標達成に向けた対策の推進

わが国の最近の温室効果ガス排出実績を見ると、2004年度が基準年比＋7.6％、2005年度が基準年比＋7.8％と、6％削減目標の達成は容易でない状況にある。

2005年度の排出量を部門ごとに見ると、産業部門（基準年総排出量に占めるシェアは38.2％）の排出量は基準年比▲5.5％である一方、特に業務部門（同13.0％）、家庭部門（同10.1％）の排出量はそれぞれ＋44.6％、＋36.7％と大幅な増加となっている（表1参照）。このため、業務部門、家庭部門の対策の強化が目標達成に向けて極めて重要となっている。

京都議定書目標達成計画では、その実効性を確保するため、2007年度に計画の定量的な評価・見直しを行うこととなっており、上記の目標達成をめぐる厳しい状況を踏まえれば、いかなる評価、見直しを行うかは、非常に重要なものとなる。

このため、2006年11月以降、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会と中央環境審議会地球環境部会の合同会合を開催し、有識者や関連産業界、関係省庁からヒアリングを実施してきている。今後、本年夏には中間的な取りまとめを行い、年末には最終報告を行う見

表1　温室効果ガスの排出状況について

（単位：百万t-CO_2）

	基準年（全体に占める割合）	2005年度実績（基準年比増減）	2010年度目標（2005年度から必要な削減率）
エネルギー起源CO_2	1,059　（84%）	1,203　（+13.6%）	1,056　（▲12.2%）
産業部門	482　（38%）	456　（▲5.5%）	435　（▲4.5%）
業務その他部門	164　（13%）	238　（+44.6%）	165　（▲30.6%）
家庭部門	127　（10%）	174　（+36.7%）	137　（▲21.4%）
運輸部門	217　（17%）	257　（+18.1%）	250　（▲2.7%）
エネルギー転換部門	67.9　（5%）	78.5（+15.7%）	69　（▲12.1%）
非エネルギー起源CO_2	85.1　（7%）	90.6（+6.6%）	70　（▲22.8%）
メタン	33.4　（3%）	24.1（▲27.9%）	20　（▲16.9%）
一酸化二窒素	32.6　（3%）	25.4（▲22.0%）	34　（+33.6%）
代替フロン等3ガス	51.2　（4%）	16.9（▲66.9%）	51（+201.3%）
合　　計	1,261　（100%）	1,360　（+7.8%）	1,231　（▲9.5%）

（注）1. 基準年および2005年度の数値は、2006年8月に条約事務局に提言した割当量報告書における計算方法により算出
2. 2010年度目標値は、目標達成計画策定時の計算方法により算定した目安としての目標

込みである。本年4月には、これに先立ち、「排出量及び取組の状況等に関する論点整理」が作成され、排出量の削減対策について各委員から提出された意見として、以下のような項目が示された。これに沿って、取りまとめに向けた検討が行われている。

①民生（業務・家庭）部門関連

住宅、業務用ビルの省エネ化、業務用ビルのエネルギー管理の促進、機器のエネルギー効率改善、国民に対する普及啓発、その他

②運輸部門関連

自動車の燃費向上、交通流対策（道路整備、公共交通機関の利用促進等を含む）の推進、物流対策の推進、バイオマス燃料の導入促進、エコドライブの推進、自動車以外の対策強化

③産業・エネルギー転換部門関連

産業部門における省エネ促進、電力分野における取り組み、産業、エネルギー転換部門全体に係る取り組み、新エネルギーに係る取り組み

④代替フロン等3ガス関連

⑤分野横断的事項

3．ポスト京都議定書をめぐる動き

気候変動問題に対処する国際的枠組みとして、これまで国連気候変動枠組条約と、同条約に基づく京都議定書が作成されている。京都議定書では、温室効果ガスを2008年から2012年までの第1約束期間において、先進国全体で1990年レベルと比べて約5%削減することを目的としている。一方、現行議定書では、世界最大の排出国である米国が参加しておらず、また中国、インド等の途上国には削減義務がない。このため、世界の排出量の3割しかカバーできておらず、今後、途上国の排出量が急速に拡大することも踏まえれば、地球温暖化の防止のために実効のある枠組みとはなっていないと言わざるを得ない。

こうした問題点も踏まえ、本年5月24日、安倍総理は「美しい星50 “Cool Earth 50”」を発表した。京都議定書を超えて、世界全体が参加する排出削減のための新たな枠組み作りが必要との観点から、次の3つの柱からなるパッケージを提案している。

〔提案1：世界全体の排出量削減のための長期戦略の提唱〕

1）「世界全体の排出量を現状から2050年までに半減」という長期目標を世界共通目標として提案

2）その達成のため、「革新的技術の開発」と「低炭素社会づくり」という長期ビジョンを提示

〔提案2：2013年以降の国際枠組み構築に向けた「3原則」の提唱〕

1）2013年以降の温暖化対策の具体的枠組みを設計するための「3原則」を世界に提案

（第1）主要排出国がすべて参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること

（第2）各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること

（第3）省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること

2）わが国として志の高い途上国の支援のために、新たな「資金メカニズム」を国際協調で構築
3）エネルギー効率の向上の取り組みを世界に拡大。原子力利用拡大の国際取り組みや基盤整備を支援
4）公害対策と温暖化対策の一体的取り組み、排出量取引、経済的インセンティブなどの手法を検討

〔提案3：京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開〕

1）京都議定書の6％削減目標達成に向けて、京都議定書目標達成計画を見直す
2）政府の率先的取り組みを進め、自治体や主要な業務部門の行動の加速化を促す
3）「国民運動」を展開し「1人1日1kg」削減のモットーの下でさまざまな努力や工夫を呼びかける。また、国民運動の展開について、新しい提案を公募し、採用する

また、5月31日、ブッシュ米国大統領は、「国際開発アジェンダ」を発表し、その中で、ポスト京都議定書の枠組みについて、長期のグローバルな目標の設定、インド、中国などの急成長国を含む主要排出国が参加する一連の会合の開催、自らのエネルギーミックスや将来のエネルギー需要を反映した中期の国別目標やプログラムの設定、セクター別のアプローチ等を提案した。

こうした提案を受けて、6月のG8ハイリゲンダム・サミットでは、温室効果ガス削減に向けた断固たる協調的な国際社会による行動が緊急に必要とされていることが強く合意された。そのポイントは以下のとおりである。

〔基本的考え方〕

1）気候変動問題は、世界全体の参加と、異なる各国の事情を考慮に入れた多様なアプローチが必要となる長期的な課題
2）気候変動問題へのアプローチは、エネルギー安全保障、経済成長および持続可能な開発と統合的なものでなければならない

〔長期目標の検討〕

1）世界全体での排出削減目標の設定にあたっては、2050年までに世界全体での排出を少なくとも半減させるというEU、カナダおよび日本による決定を真剣に検討する

〔次期枠組みの検討スケジュール〕

1）2007年後半に主要排出国の参加する会合を主催するとの米国の申し出を歓迎
2）すべての主要排出国を含むべき2013年以降の枠組みの包括的合意に向け、2007年12月のインドネシアにおけるCOP13、COP／MOP3に積極的かつ建設的に参加するよう、気候変動枠組条約の全締約国に呼びかける
3）2008年末までに、主要排出国が新たな国際的枠組み作りに貢献することに合意し、これにより、2009年のCOP15、COP／MOP5までに新たな国際的枠組みに合意できるようにすることが重要

〔技術〕

1）技術は、エネルギー安全保障を強化するとともに、気候変動問題への対応の鍵
2）クリーンエネルギーおよびエネルギー生産・消費過程においてCO_2排出量を抑制する技術を早急に開発、普及することが必要

〔エネルギー〕

1）世界的なエネルギー効率改善は、温室効果ガスを削減し、エネルギー安全保障を強化するうえで、最も即効性があり、最も持続的で、最も安価な手法
2）建築物（再生可能エネルギーの導入）、運輸（水素、バイオ等代替燃料の導入）、発電（コジェネレーションの割合拡大）、産業分野（IEAによるエネルギー効率指標の作成）におけるエネルギー効率の向上に努力すべき
3）エネルギー源多様化の重要性およびそのための再生可能エネルギー（風力、太陽熱、地熱、バイオエネルギー、水素）の利用促進、原子力の平和利用の発展に留意する

今後、サミットでの合意を踏まえ、本年12月の京都議定書の締約的会合でポスト京都議定書の本格的な議論が行われるとともに、その他APECサミット、東アジアサミット等あらゆる国際的な会議で地球温暖化問題が取り上げられる見込みである。わが国としては、総理の「美しい星」の新提案に基づき、積極的に国際的な議論をリードしていくことが重要である。